

意見聴き取り調査票

(福島県建設専門工事業団体連合会)

1 元請・下請関係の適正化対策について

(1) 下請契約について、当初契約及び変更契約を締結してから工事を行うことが徹底されていますか。

- ・下請けとして、中・大型工事の場合、90%以上契約が行われております。
- ・特に問題なくされているが、工事着工後に契約となるケースもあります。
- ・当初契約については、小額工事を除き徹底しているが、追加(変更)契約については、工事終了後契約になる場合もあります。

(2) 平成28年度から、県発注工事において下請契約を締結する際には、法定福利費を別立てにした見積りによることを元請業者に対して求めることとしていますが、活用されていますか。

- ・元請会社に提出します見積書には、法定福利費を別計上しておりますが、契約時には法定福利費を含めて、価格交渉 + 契約となります。
- ・社会保険料を外出しにした見積書を作成しております。
大手ゼネコンさんは社会保険料を支払う様になってきておりますが、地元ゼネコンさんは未だに浸透していないのが現状です。
- ・見積り項目に記入し活用されつつありますが、契約金額に反映されているかは疑問です。

(3) 昨年度から、見積書作成に資するよう業種ごとの労務費の率を県のHP上で提示していますが、省力化等の効果はありましたか。

- ・効果はあります。

2 作業員の確保について

作業員確保の現状と対応策についてお聞かせください。また、技能者等の不足については、どのような取組みが有効であるとお考えですか。

- ・取引先や施工協力会社からの紹介で、不足する作業員を確保。もしくは、金額が高くなるが同業他社より作業員を借りています。
- ・高齢化が進み、なかなか若手の作業員を採用することが難しい状況です。
- ・下請会社作業員でも、1ヶ月の内、日・祝日が80～90%休める事。
- ・賃金のUPと休日の増加（土休の実施）、女子の戦力化が必要になると思われます。そのためにも現場の環境設備（シャワートイレ等）が必要。
- ・賃金等の待遇改善・技能講習会の回数増・技能講習の無料化等が必要。
- ・元・下の現場対応において、元請現場代理人からの下請に対する接し方等の改善が必要と思われます。

3 下請負業務の受注について

県外の業者と下請負業務において競合することによる影響についてお聞かせください。

- ・価格等の交渉において、県外下請業者と競合させられる場合が多い。
- ・福島県は比較的仕事量が多いが、宮城県他近県は少ない状況にあります。安値受注や低入札の話も聞こえて来ています。
- ・大手ゼネコンや県外業者とJVを組み、施工をJVの県外業者に依存している工事物件に多く見られるが、受注出来るだけ受注する金額勝負で安価受注。地元の人を雇用し地域創生に努力している企業の存続を危惧しています。

4 除染について

除染作業への従事状況はいかがですか。また、専門工事業への影響等（人手が取られる等）についてお聞かせください。

- ・一部の会社では除染作業を行っていましたが、除染業務の減少と共に減りつつあるものの、仕事内容が楽な除染作業に、専門工事業の従業員がかなり取られています。

5 その他

その他現在の県の入札制度について、御意見等があればお聞かせください。

- ・法定福利費は元請・下請関係において、工事受注契約金の外側での別計上契約にしていきたいと思います。
- ・元請けとして、設計会社・建設会社の地元発注を優先させ、下請け業者も地元の会社を活用する事を指導し、地元下請け業者へ発注した元請けの評点をアップすることが必要。元請けは地元優先、下請けは安価な見積りを提示した県外業者（金額優先）では、県内の施工体制は崩壊する恐れがあります。

